

令和3年12月3日

うきは市議会議長 中野 義信 様

厚生文教常任委員会
委員長 佐藤 湛陽

委員会調査報告書

令和3年第4回うきは市議会定例会において、閉会中の継続調査申し出の所管事務調査を行ったので、うきは市議会委員会条例第36条の規定により、下記の通り報告する。

記

I. 自動車学校に関する調査

1. 調査期日 令和3年10月14日（木）
2. 調査場所 うきは市立自動車学校
3. 出席者 厚生文教常任委員会7名、自動車学校長、議会事務局 計9名
4. 調査目的

うきは市立自動車学校は、昭和36年7月に指定自動車教習所として県の公安委員会から承認を受け、各教習を充実させながら、公立として利益追求だけではなく、安全運転者の育成に尽力するとともに、学校や企業等を対象とした各種交通安全講習を実施し、地域の交通安全にも寄与している。

コロナ禍の中でも各種教習や講習等が行えるような環境づくり並びに感染症予防対策を実施しているとのことであり、その実態と取組みについて調査を行った。

5. 調査結果

①新型コロナウイルス感染症対策として実施している内容

- ・感染リスクの高い場所への対応：トイレを和式から洋式、床をタイルから乾式にした上で、手洗い場の蛇口を自動センサー式及び換気機能を強化
- ・ソーシャルディスタンスの確保：教室やロビーの利用人数の制限、座席指定
- ・換気対策の強化：教室の窓を常時開放、車の窓を開放しての実車教習の実施
- ・飛沫飛散の対応：受付、教室等へのアクリル板の設置
- ・実車教習を一人ずつ実施し、一人終了ごとに車両内の消毒実施
- ・教習・講習終了後の教室内の消毒実施
- ・在校時間の短縮のため、効果測定における持ち帰り用問題を作成・配布
- ・職員のマスク着用及び職員の出勤時に非接触の検温実施
- ・校内各所に手洗い、マスク着用等の感染症対策ポスター掲示
- ・出入口等に消毒液の設置

※その他、「指定自動車教習所における新型コロナウイルス感染症の感染防止のためのガイドライン」を守って運営している。

②利用の現状

入校者については、普通車が、令和元年度360名、令和2年度405名となっており、令和3年度9月末時点での入校者（130名）は昨年度9月末時点での入校者（127名）を上回っている。次に普通二輪が、令和元年度71名、令和2年度60名となっているが、令和3年度9月末時点での入校者（95名）が既に昨年度の入校者（60名）を上回っている。

また、高齢者講習受講者については、令和元年度1,967名、令和2年度2,843名となっており、令和3年度9月末時点での受講者は（1,494名）昨年度9月末時点での受講者（1,633名）を若干下回る水準で推移しているが、うきは市立自動車学校の規模としては、かなり多い受講者となっている。教習に影響しないよう考慮しつつ、最大限実施していくとのこと。

甘木自動車学校が移転した影響もあり、入校者・高齢者講習受講者ともに朝倉・甘木地区からの利用割合が大きく増加している。コロナ禍においても、新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら運営を行い、利用が増加している。

③今後の対応

「指定自動車教習所における新型コロナウイルス感染症の感染防止のためのガイドライン」を遵守した運営を継続していく。

【主な質疑】

- Q：実車指導に際しては、車外からの観察の方法を活用するなどして、車両内が密にならないように配慮とガイドラインにあるが、どのようにしているのか。
- A：元々は指導員の先生1名と受講生3名乗車して、教習を行っていたところを、現在は指導員の先生と受講生1名ずつ乗車して実施している。公安委員会にも確認している。
- Q：換気のため、網戸の設置が必要と思うが、設置可否のための窓枠の確認は。また、他の施設で入札不調となっているので留意してほしい。
- A：網戸については、調査、見積もりを実施している。全部設置して概ね60万円ほど。主要なところだけ設置すればそこまでかからないと考えている。
- Q：高齢者講習があまり利益が上がらないと言われていたが、2時間及び3時間講習、認知機能検査の金額は。
- A：2時間講習が5100円、3時間講習が7950円、認知機能検査が750円となっている。ただ、県の委託事業なので、この金額を徴収してすべて県に納めることになる。その中から委託料として自動車学校に支払われることとなる。認知機能検査はほぼ満額だが、講習は差し引かれている。そのため、採算が合わないところだったのだが、令和2年度、今年度は高齢者講習の緩和措置で同じ時間で倍の人数の実施が可能となり、収入も倍になっている。ただ、元々の基準だとなかなか採算が合わない。教習所によっては実施しないところもあって問題となっている。
- Q：前回の調査において、市立自動車学校は全国で4校となっていたが、現在の状況は。
- A：今現在も市立自動車学校の状況は変わっていない。全国で4校（大分県国東市・北海道中頓別町(なかとんべつちょう)・群馬県中之条町(なかのじょうまち)・うきは市)である。ただ、相談を受けることがあるので、新しいところができる可能性はあると思う。高齢者講習もあり、都市部は除くが、地方になると、今後市立でないといけない教習所がかなりでてくるのではないかと考えている。
- Q：現在職員数17名とのことだが、職員数について、入校者との均衡が必要と思うが、自動車学校が独立採算で運営していくため、どのように考えているか。

A：昨年度405名の入校者に対して17名の職員では足りなかった。2月、3月に20件以上入校を断っている。そのため、来年の人員体制で1名の増員を申し出ている。ただ、この人数でずっと運営していくのではなく、年齢別の人口統計を鑑みて調整が必要と考えている。人口の推移をみながら、職員の人数を調整し、何とか採算を合わせている。近隣の状況もみながら、身の丈に合った、人数にあった形で運営していきたいと思っている。教育機関としても、様々な交通に対しての講習を実施して事故を減らす活動も行っている。規模を広げて利益を出すことよりも、いかにうきは市の事故を減らすかを念頭に運営をやっていききたいと考えている。

6. 所見

自動車学校のトイレ改修工事をはじめ、「指定自動車教習所における新型コロナウイルス感染症の感染防止のためのガイドライン」に基づいた新型コロナウイルス感染症対策の実施がされており、感染症拡大の防止を図り、安心な教育環境の確保が出来ていた。なお、6月1日の西日本新聞によると『南福岡自動車学校では学科教習をオンラインで録画配信するシステム「ドンドラオンライン」を開発した。ライブ配信型と違って受講生は、自宅から好きな時間に学科教習を受けられる。将来的に、全国の教習所へ販売を目指す。』ということだった。いろいろ課題もあると思うが、実用化された折には当自動車学校でも採用すれば、感染症対策に加え、指導員の業務効率化にもつながるのではないかとと思われる。

今後も、安心して利用できる環境づくりをより一層進めてもらいたい。

II. 子育て支援施策に関する調査

1. 調査期日 令和3年11月15日（月）
2. 調査場所 うきは市役所 301会議室
3. 出席者 厚生文教常任委員会7名、
福祉事務所長、子育て支援係長、保育所係長、福祉係長、学校教育課長、
学校教育課指導主事、食育・健康対策係長、議会事務局 計15名

4. 調査目的

うきは市の子育て支援施策について、平成27年3月に「子ども・子育て支援新制度」に基づく「うきは市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、さらに令和2年3月に「あたたかい家庭と地域のふれあいの中で子どもが健やかに育つまち」を実現するため、子ども・子育て支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的に、「第2期うきは市子ども・子育て支援事業計画」（以下、本計画）を策定し、令和3年3月には、子どもの貧困対策の施策を本計画に盛り込み、さらに子ども・子育て支援に関する施策として総合的・一体的に進めるために改定を行っていることから、本計画の進捗状況等について、調査を行った。

5. 調査結果

本計画は6つの行動目標があり、それぞれ「行動目標1：家庭・地域における子育ての支援」・「行動目標2：妊産婦や子どもの健康の確保」・「行動目標3：子どもが健やかに成長する教育環境の整備」・「行動目標4：安全で安心な子育てのまちづくり」・「行動目標5：家庭と仕事の両立支援」・「行動目標6：援助を必要とする子どもや家庭への支援」となっている。

本計画における行動目標1～6ごとの施策について、進捗状況の報告を受けた。主な内容及び令和3年度における中間進捗状況として次のことがあげられた。

行動目標1：家庭・地域における子育ての支援

施策	内容	令和3年度中間進捗状況
子育て支援センター事業	<p>・親子で気軽に利用してもらえる場所、孤立した子育てにならないよう子どもと保護者同士の交流の場や育児相談などの場を提供するほか子育てサークルへの援助等を行い地域の子育て支援の充実を図ります。また、育児講座等を開催して、子どもと親がふれあいコミュニケーションを図る大切さを啓発するほか、子育てに関する意識の向上につなげます。</p>	<p>・地域子育て支援センター(吉井町と浮羽町に各1ヶ所)では、お子さんの年齢に応じた歌・手遊び・絵本の読み聞かせ・折紙等を通して親子でふれあいながら、安心して楽しく過ごせるよう保育士が常駐し、子育て相談対応や情報提供に努めた。</p> <p>①公営：総合福祉センター2階「こども交流室」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月～金 第1土曜開館 1,184名利用 ・育児講座(場所:市立図書館ぬくもり広場) ・たんぼ交流室(毎週木曜) 84名 ・子育て支援サークルちびっこ広場出張支援(月1回金曜予定)(新型コロナウイルス感染症感染拡大防止および会員数の減少などにて4月から休止中) <p>②民営：遊林愛児園内「遊林ランド」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・週7日型 360名利用 ・出前講座(場所:市立図書館3階ぬくもり広場) We Love ゆうりん! (月1～2回 不定期開催)利用者なし ・子育て支援サークルちびっこ広場出張支援(月1回金曜予定)(新型コロナウイルス感染症感染拡大防止および会員数の減少などにて4月から休止中) <p>①②共に緊急事態宣言期間の5月8月9月は閉館とし、閉館期間中は電話相談対応を行った。①は利用の多い家庭に対し、2回電話にて状況確認を実施した。</p>
利用者支援事業	<p>・保護者が多様なサービスを円滑・適切に選択できるよう、子育て支援に関する情報の集約と提供、関係機関との連絡調整を行います。また、令和元年10月より開設した子育て世代包括支援センターをとおして切れ目のない支援に努めます。</p>	<p>5月に子育てガイドブックを更新作成し、市内保育所(園)・幼稚園などに配布した。市外から転入の子育て世帯に対して子育てガイドブックを配布し、子育て支援に関する情報提供に努めている。</p> <p>子育て世代包括支援センターにおいて、関係機関と連絡調整を行いながら、円滑で適切なサービス利用を促し、支援を行っている。</p>
子育て支援情報の充実	<p>・子育て支援情報に関するホームページ等を活用して必要な人に必要な情報を正確に伝えることができるよう周知に努めます。子育てガイドブックやサービスプランを配布して、子育て支援情報の提供を行います。</p>	<p>子育て世代包括支援センターにおいて、母子手帳交付時、全妊婦へサービスプランや子育てガイドブックを配布し、個々に応じた子育て支援情報を提供している。</p>
病児保育事業	<p>子どもが病気であるために保育所等に預けられない時に病院等で保育する事業です。久留米広域連携中枢都市圏事業での取組として病児保育事業を実施していきます。</p>	<p>久留米広域連携中枢都市圏事業で病児保育を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・久留米大学医療センター内「エンゼルキッズ」 ・久留米大学旭町キャンパス内「すくすくランド」 ・聖マリア病院内「マリアン キッズ ハウス」 ・久留米市ハイジア内科内「ハイジア病児保育室」 ・田主丸中央病院内「たのっしーランド」 <p>対象者:0歳～小学6年生 月曜～土曜日7:45～17:45 【利用実績】32件</p>
新・放課後子ども総合プラン	<p>・小学校の余裕教室等を活用した、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な実施を検討します。</p>	<p>小学校に余裕教室がないため、検討中。</p>

行動目標2：妊産婦や子どもの健康の確保

施策	内容	令和3年度中間
妊婦健康診査事業	妊婦の健康管理のため、妊婦の健康診査に対する補助を実施します。治療や安静が必要な妊婦の状況を把握し、訪問指導等を実施します。妊婦が産科を受診しやすいよう体制づくりを検討します。	・福岡県、大分県、佐賀県の各医師会及び福岡県助産師会と委託契約を締結し、1人につき最大14回の公的補助を行う。また、契約を行っていない都道府県における受診(里帰り出産)についても償還払いにより公的助成を行う。 ・若年妊婦やうつ傾向にある妊婦に対し、必要に応じ、助産師・保健師が訪問を行っている。
産婦健康審査事業	・産後2週間・1か月に、母子に対して実施します。心身の不調を早期に発見し、支援が必要な場合は対応します。	産科医療機関や助産所等にて、産後2週間・1か月の健診を行い、母子の健康状態、子の成長を確認します。また、産後の母親の気持ち質問票を用いて、心身の不調を早期発見し、必要時には支援を行い「産後うつ」を予防する。 ○産後2週間 47人、産後1か月 52人
産後ケア事業	・生後4か月未満の母子を対象に、産科医療機関等にてケアや相談等を行います。日帰りと宿泊があり、育児に不安がある方を支援します。	生後4か月健診未満の母子を対象し、産科医療機関にて、宿泊又は日帰りやゆっくりしてもらいながら母子のケアや相談等を受けています。体調や育児に不安がある方、家族などの支援がない方が安心して子育てできるように支援している。 ○利用者数(実数) 7人 利用日数(延べ) 宿泊 15泊 日帰り 2日
子育て世代包括支援センター	・妊娠期から子育て期にわたるまでの支援がとぎれることなくできるよう、専門のスタッフを配置し、相談・助言・情報提供、支援プランの策定、関係機関との連携を図ります。	安心して子育てができるように、母子コーディネーター(助産師・保健師)を配置し、妊娠期から18歳になるまでの子どもとその家族を対象に不安や疑問などの相談に応じ、助言や支援、関係機関との連携をとりながら支援を行っている。 ○相談件数 154件(延べ数)
乳幼児健康診査の充実	・先天異常などの疾病や心身障がい早期に発見するとともに、未受診児の把握に努め適切な保健指導を行います。	母子保健法に基づく乳幼児健康診査を実施し、先天異常等の疾病や心身障がいの早期発見及び乳幼児の健康管理の支援・指導を行っている。また、未受診者対策として、電話・個別通知・訪問等及び保育園(所)との連携による受診勧奨を実施し、ほぼ100%の受診率を目指している。

行動目標3：子どもが健やかに成長する教育環境の整備

施策	内容	令和3年度中間
教育内容の充実	・創意工夫を活かした各学校の特色ある教育活動を進め、一人ひとりの個性や能力を伸ばす教育内容の充実に努めるとともに、情報化に対応したICT教育の推進に努めます。	各学校が特色を活かした教育課程を編成している。令和2年度に児童生徒一人一台端末の整備、各学校ネットワーク整備工事を完了した。令和3年度からタブレットを活用した授業を実施している。
カウンセリング機能の充実	・不登校や問題行動等の学校への不適応状態がある児童・生徒に対する支援を総合的・専門的に行うためスクールカウンセラーを配置します。	今年度より各小学校へスクールカウンセラーが数時間派遣され、教員への研修や不適応状態がある児童生徒に対する支援を行っている。
思春期相談の充実	・思春期の児童・生徒の心や身体の問題に対する相談体制の充実に努めます。	養護教諭やスクールカウンセラーによる教育相談体制をとっている。

行動目標4：安全で安心な子育てのまちづくり

施策	内容	令和3年度中間
公園整備の推進	・子どもが自然とのふれあいや遊びを通して成長できるよう、公園や子ども遊園の充実をめるとともに、親子でふれあう場の設置を検討します。	安全安心の公園にするため、定期的な公園内の草刈、清掃の実施に努めた。 また、感染症対策として注意喚起ポスターを設置し吉井百年公園キャンプ場の区画割を行い予約制(密を避けるため)とした。 ※緊急事態宣言中はキャンプ場を閉鎖した。
住環境の充実	・自然環境が豊かである本市において、快適な生活環境を確保し、安全性・快適性に配慮した住環境の充実に努めていきます。	・ごみ集積場を整備する区に対し補助金を交付した。(資源ごみ1箇所) ・区等の申請に基づき、可燃ごみ集積用カゴを10台貸与した。 ・区等の申請に基づき、不法投棄防止及び犬のフン防止看板を計18枚貸与した。 ・地域の方からの相談に基づき、空き地の所有者に対し適正管理を依頼する文書を23件送付した。 ・相談や通報に基づき、騒音や水質汚濁、野外焼却等公害につながる計27件の事案に対し、現地指導等を行った。 ・犬のフンや野良猫への餌やり、野外焼却の禁止等について、広報誌や防災無線、ホームページにて啓発を行った。 ・野良猫の相談に対し、寄せ付けないための機器の貸し出しを36件行った。 ※コロナ禍により、「ごみゼロ運動」は中止した。また、道路河川愛護に併せて行われる子ども会等による「廃品回収」も、中止となった地区がある。
安全な通学路の確保	子どもの交通安全教育や通学路での交通指導を推進するとともに、子どもやドライバーの交通マナー向上のための啓発に努めます。	通学路の合同点検、保護者による交通指導、シルバー保安官による見守り活動等を行っている。
安全な道路環境の整備	・通学路安全推進会議を活用し、ガードレールやカーブミラー等、交通安全施設の改修及び設置を行い、交通安全に配慮した道路環境づくりを推進します。	通学路安全推進会議、行政区長の要望箇所をとりまとめ交通安全施設工事を発注し整備を進めている。

行動目標5：家庭と仕事の両立支援

施策	内容	令和3年度中間
ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	・ワーク・ライフ・バランスの考え方の理解を促進するため、労働者、事業者、地域住民等への意識啓発活動を強化します。	・8/3～31(YouTubeオンライン限定公開)に、市職員対象にワークライフバランス研修を実施。テーマ「宝塚歌劇団に受け継がれる「清く正しく美しく」の教え」ほか講師:穂高 ゆうさん(元宝塚歌劇団・うきは市ふるさと大使)
男女共同参画意識の啓発	・男女が共に個性と能力を発揮し、いきいきと暮らすことができるよう、男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発活動を強化します。	・男女共同参画週間(6/23～6/29)の推進事業として6/26に「ぼけますから、よろしくお願ひします」の映画上映及び信友監督の講演会を予定していたが、新型コロナウイルスの影響で中止した。 ・例年実施している「中学生のための男女共同参画講座」は、新型コロナウイルスの影響で中止した。 ・「女性相談室」相談状況。相談者数41人、延べ相談回数154回。 ・広報うきは及びうきは市男女共同参画センターだんだんホームページ及びFacebook上に、男女共同参画に係る情報を17回掲載した。
男性の家事・育児への参加促進	・家事・育児等は家族の共同責任であるという意識の浸透を図り、男性の家事・育児への参画を促進します。	・予定していた実習を伴う講座は、新型コロナウイルス感染症対策を講じて、感染のリスクが高いと判断して全て中止した。

行動目標6：援助を必要とする子どもや家庭への支援

施策	内容	令和3年度中間
児童虐待防止体制の充実	・医療・保健・福祉・教育・警察他関係機関で組織する要保護児童対策地域協議会の機能充実を図り、組織的かつ専門的な対応に努めます。保護者間の家庭内暴力(DV)が子どもの心理的・身体的な虐待につながるケースがあることから、うきは市男女共同参画センター等と連携した児童虐待防止に努めます。	要保護児童対策地域協議会構成団体の連携により早期発見、早期対応に努めた。また、状況に応じて児童相談所や警察、男女共同参画センターなど関係機関も含めた個別ケース会議を実施し、支援対応に繋いでいる。 代表者会議 6月開催、実務者会議 6月・10月開催
放課後等デイサービス事業	・障がいのある児童・生徒の居場所づくりのため、特別支援学校等の放課後や長期休業期間などに活動できる場の確保を図ります。また必要に応じて送迎等の支援の充実を図ります。	放課後等デイサービス事業所の4月～8月の利用者数は延べ365名、延べ4,817日の利用があった。
相談支援・連携支援の充実	子どもの未来応援コーディネーターを設置し困窮状態にある世帯の子どもに対して、今後の支援策を含めた相談対応を行う中で、個別に抱えている複合的画題を紐解き、同じ目線での支援を進めていきます。	対象児童来所時には相談対応を実施。送迎時には保護者と当日の状況を伝えると共に生活環境についての確認を行い、世帯の課題の早期発見に努めた。コーディネーターはより複雑なケースについて初期段階から介入。各小中学校・高校等関係機関からの相談を受け、対応を実施。緊急事態宣言中も小学校は休校にならなかった為、毎日開放した。 ○相談支援 対象児童 732回 保護者 345回 支援関係者 156回 合計 1,233回
支援機関の連携体制構築	相談支援や個別支援計画をたてるに、関係機関との密接な連携のもと、生活困窮者自立支援事業等を有効活用することや、新規連携先の発掘など様々なニーズに対応できる環境作りに努めます。	事業開始以降、対象児童及び世帯を取り巻く課題が非常に多岐に渡っている事から、連携先が増加している。 ①子ども…各小学校・各中学校・市各係(福祉、保護、徴収対策、学校教育、男女共同参画等)、かかりつけ病院、大学、児童相談所、警察等 ②世帯…フードバンク関係事業所(市内5ヶ所、市外2ヶ所)、家庭裁判所、法テラス等
生活支援の充実	絶対的貧困状態にある世帯の子ども達に安定した食材を提供できるようにするため、フードバンクによる支援の充実に努め、家庭への食の支援の充実に努めます。	うきは市社会福祉協議会委託の子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業の対象世帯に食の支援を行っている。 提供方法としては、①こころん利用時に帰宅の際に送迎担当者が自宅を訪問し、状況確認と同時に提供。②こころんは未利用であるが、継続的に食糧支援が必要な世帯で、訪問して提供。③コーディネーターが支援上状況把握を行う際に訪問と同時に提供の3通。 内容としてはパン(多種類)、長期保存可能な食品、調味料等を1つにパッキングしたものを提供した。 ○提供回数 64回

課題として、昨年度は新型コロナウイルス感染症対策により実施件数や利用者数が低調に終わっており、令和3年度も緊急事態宣言により事業実施が困難な部分もあり、参加者数が伸びていない現状がある。ただ、子育て世代包括支援センターの相談件数は令和3年度中間実績が多くなっており、コロナ禍でなお子育て不安に対する相談支援の必要性を感じている。今後も積極的に取組を進めていくとのことであった。

【主な質疑及び意見】

- Q：うきは市の女性の就労率の高さを背景に、子育て環境整備の課題として、いざという時、病気の際等に預ける場所、家事のサポートがあるが、その改善状況は。
- A：いざという時に預ける先がない、特に病児保育については、うきは市内に事業者がないため、要望も多く受けているが、具体的に検討している内容については、県全体で広域化を検討しており、朝倉市や東峰村等の方面までの病児保育が利用可能になるような流れの検討に入っている。このような広域化ができれば、就労の継続ができるご家庭が増えて、生活の安定が図れるのではないかと考えている。家事サポートについては、ひとり親世帯に向けた家事サポート、ヘルパーサポートのみが費用助成がある。ひとり親世帯以外の世帯には、全額自己負担であるが、民間の家事サポート事業所の情報提供を行いながら、就労が継続できるように進めている。
- Q：病児保育について、市内の医療機関との連携や委託等の検討はできないか。
- A：病児保育については、制度として拡充していかないと保護者の就労の確保が難しくなるものと考えている。以前、市内の医療機関と協議したところ、法律的な部分で、病児に対する看護師の配置人数等の施設の職員の確保や病児が毎日何名くるか等の見通しができないところに看護師を配置することが、経営的に厳しいと聞いている。今後については、県内で広域化を検討されており、近隣の状況を確認しながら、支援についても検討していきたい。
- Q：病児保育の広報、周知については。
- A：子育てガイドブック及びホームページへの掲載を行っている。
- Q：新・放課後子ども総合プランについて、余裕教室がない以外の進まない理由は。
- A：施設管理をどうするのか、や学校の働き方改革の中で教室を開けるという部分等の様々な検討が必要と思う。学校教育課と生涯学習課で協議して検討していきたい。
- Q：教育内容の充実について、タブレットを持ち帰って通信機能を使用することができない、または負担となる家庭への支援は。
- A：現在の方針としては、タブレットは授業で使用することを第一にしている。そのため、持ち帰りをしてドリル学習等の部分は考えていない。ただし、臨時休校等になった時については、県の方針等によって、通信機能がないご家庭は学校に登校してもいいとあるため、そのような対応を考えている。また、試行等で持ち帰らせている時は、全員ができるようなオフラインで可能なタブレットドリルを入れている。そういった活用はするかもしれないが、基本オンラインを使って宿題、授業をすることは臨時休校以外考えていない状況である。
- Q：カウンセリング機能の充実において、夏休み明けの不登校等の対応のため、スクールカウンセラー等を市で常時雇用することは考えていないのか。
- A：スクールカウンセラーは県の事業で小・中学校それぞれ規定の時間分実施されている。市での雇用については、現在「キー・ノート」に勤めている先生がカウンセリング実施可能な臨床心理士の資格をもっており、スクールカウンセラー以外の部分で対応している。
- Q：通学路の整備計画はあるのか。
- A：平成27年に交通安全プログラムを作成し、随時更新しながら進めている。また、近年の状況から、通学路安全推進会議が毎年開催されることとなった。調査したものをすぐ実施するのは難しいが、複数年に分けて実施していくよう考えており、道路の幅員のグリーンベルトの設置等、道路に注意喚起する文字を書く等を早急に対策をとっていきたい。
- Q：危険なブロック塀は存在すると思うが、合同点検は子どもの通学路全てで行っているのか、それともピックアップして実施しているのか。
- A：通学路の合同点検というのは、各小学校等から地域委員さんが集約した危険箇所として学校に提出された部分を実施している。

- Q：通学路安全推進会議で保護者の参加は。当事者である児童生徒の保護者の直接的に要望が届けられるところが必要ではないかと思う。
- A：通学路安全推進会議の中に保護者の参加はない。メンバーは、警察、道路管理者、校長、学校関係者、事務局。まず、危険箇所をあげる段階で学校の要望というのが、各学校に地域委員会があり、そこに出してもらった保護者からの危険箇所をまとめている。会議そのものに保護者は参加されていない。通学路安全推進会議後に学校から地域委員さんに報告していたらとよいと思うので、どう対応していくか報告するように学校側に伝えていきたい。
- Q：公園の遊具について、専門業者による安全点検する必要があるのではないか。
- A：児童遊園については、毎月職員が目視点検を実施しているところであるが、専門業者の点検等については、今後検討したい。
- Q：うきは市の不登校児童生徒の人数は。
- A：不登校の定義が30日休んだ場合となっている。だいたい小学校が10名未満。中学校が50名、その内15、6名が解消傾向にある。

6. 所見

コロナ禍において、事業中止または参加者数の減少等があり、様々な課題があげられている。そのような中、子育て世帯包括支援センター等には緊急事態宣言下による各施設の閉所や利用制限により、子育て家庭の相談が増大したようである。そこで、相談の必要に応じて個別支援プランの作成や保健医療福祉の関係機関との連携調整を行うなど、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うことができたようだ。

しかしながら、この計画は令和2年度から令和6年度までの5年間なので、これからも各目標とも課題が山積するように予想される。各行動目標の関係機関は連携を密にして1件の取りこぼしもないように努めていただきたいと思う。

また、テレビや新聞で取り上げられる「ヤングケアラー」問題や「子どもアドボカシー」（子どもの意見に耳を傾け、その権利を守ること）、子どもを望む人がいろいろな事情で産むことを諦めずに安心して産み育てられる社会をつくること等が市の人口増加にも繋がり、市の発展にもなると考える。今こそ「子どもは市の宝」を忘れてはならない。

以上、厚生文教常任委員会からの報告とします。